

2016年度 事業計画書

(2015年8月1日 ~ 2016年7月31日)

公益社団法人 富山県地方自治研究センター

1. はじめに

今日、行政サービスのニーズが多様化し、地方自治の役割が増大する一方、地方の財政は悪化しており、自治体だけではそのニーズに応えきることが困難になってきています。ことから、市民もそれぞれの絆を形成し、地域社会を形成し、活力ある地域づくりに参画することが求められています。このような地域に結びついた地域自治研活動、あるいは職場ごとの職場自治研活動により、協働を実現し、より良い地域づくりを図っていく必要があります。

当法人は、公益社団法人として、こうした主体的な自治研活動を支えていくとともに、各部会における幅広い調査研究活動を通じて今日的な課題に取り組み、新たな地域づくりのあり方を発信してまいります。

2. 公益目的事業（公）

当法人は、定款第4条に則り、下記の公益事業を行います。

（1）調査研究事業

地方自治に関して、特に下記の通り、5分野の専門部会を定期的を開催し、調査研究事業を行います。

- ・行財政部会
- ・雇用労働部会
- ・社会福祉部会
- ・環境部会
- ・農林部会

（2）調査研究に基づく政策提言事業

上記（1）の事業を通じて得られた研究成果や調査結果に基づき、政策面や制度運用面の改善が求められる事柄について、政策提言を行います。

（3）地方自治に関する情報・資料の収集及び提供

地方自治発展に資するため、関連情報や資料、統計、他県の地方自治研究紙誌等の収集を行い、必要に応じて幅広く閲覧に供します。

（4）地方自治に関する講演会等の開催事業

地方自治に関する講演会は、7月の地方自治研究集会、10月の定時会員総会後の研究会として開催します。また、2月に地方財政セミナーを開催します。

講演会等は公開とし、誰でも参加できるようホームページ等で告知します。

(5) 地方自治に関する報告書・紙誌の発行

上記(1)～(4)の各事業の成果あるいは講演会・セミナーの内容について幅広く普及・周知を図るため、年4回(10月、1月、4月、7月)、季刊誌「自治研とやま」を発行します。

同誌は、会員への配布、図書館への寄贈、各自治体への送付のほか、当法人のホームページから誰もが閲覧できるようにします。

(6) その他

他都道府県の取組みや全国的な情勢の把握のため、北信地連自治研集会(奇数年)、全国自治研集会(偶数年)、各種セミナー(随時)等に参加します。

3. 運営体制の確立(他)

(1) 定時会員総会・理事会の開催

定款及び関係法令に則り、定時会員総会を10月に、また理事会を年4回以上開催します。

(2) 事務局会議の開催

業務執行理事(理事長・副理事長・常務理事)による事務局会議を、毎月開催します。

4. 財政の確立(他)

(1) 財政の確立

当法人の収入は、主に会費、寄附金、負担金収入によって賄われています。公益目的事業の実施を担保するため、収入の安定による財政の確立を図ります。

(2) 税財務顧問契約

引き続き、当法人の経理・税務に関する帳票・書類について、顧問契約を締結している横田允税理士に、定期的に確認して頂きます。

5. 主な年間スケジュール

< 2015年 >

9月	会計監査 第1回理事会
10月	定時会員総会 第2回理事会 研究会 季刊誌発行 北信地連地方自治研究集会

< 2016年 >

1月	季刊誌発行
2月	研究会（地方財政セミナー）
4月	季刊誌発行
5月	第3回理事会
7月	富山県地方自治研究集会 季刊誌発行 第4回理事会

※ 調査研究部会は適宜開催

※ 事務局会議は毎月開催